

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（473）
2. 日時：令和5年3月22日 13時30分～16時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官※、片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他12名

原子力事業統括部 泊発電所 発電室 副長※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 4. 6）
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r. 4. 5）
- （3）泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト 技術的能力審査基準1.0について
- （4）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等（SAT108 r. 4. 1）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等

対処設備) 2. 8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
【51条】(SA51 r. 4. 1)

(6) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 (SAT108-9 r. 4. 1)

(7) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2. 8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r. 4. 1)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁アキモトですそれでは、本日のヒアリングを開始します泊安倍さん号炉の1. 増重大事故等対策における共通事項についてということでヒアリングを始めたいと思います。では事業者から説明をお願いします。
0:00:23	北海道電力の藤田です。それでは本日技術的能力の1.0の、
0:00:29	添付資料関係、それから、1.8、正常分の51条、
0:00:35	これらについて順番にご説明させていただきたいと思います。
0:00:39	それぞれ1回目になります。
0:00:42	まず1.0からなんですけども、
0:00:45	本日お持ちしている添付資料をなんですけども、合計17個あるんですけどもそのうちの、添付資料7、1046の三つを除く添付資料をお持ちしています。
0:00:59	で、このうちですね、添付資料17、これは女川と大飯にない資料になりますんで、比較表には入っておりません。まとめ資料の方に富み、あります。
0:01:11	はい。
0:01:12	それでは説明の方は、吉村からさせていただきます。
0:01:18	北海道電力の吉村です。
0:01:20	技術的能力1.0添付資料についてご説明させていただきます。
0:01:25	本日ご説明させていただく内容でございますが、
0:01:28	添付資料によっては、大飯ではなく、伊方や玄海を比較対象プランとしているものがございますので、
0:01:35	先行審査実績との主な相違点を踏まえながら、ご説明いたします。
0:01:41	また、2023年2月22日に1.0本文及び添付資料1.0. 10のヒアリングを実施し、
0:01:50	体制に関わるご指摘等をいただいている状況ではございますが、
0:01:54	ご指摘等に対する、資料最適化については、次回掲出時に行う予定でございます。
0:02:01	同様に、他条文から引用した図表等に関しましても、最近のヒアリングの場で誤記等のご指摘をいただいている内容でもございます。
0:02:10	こちらもち回の資料提出時に、最新化を行う予定でございます。
0:02:16	ご説明の前に、今回の資料について、誤記があり、記載適正化予定リストを配布させていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	内容については割愛させていただきます。大変申し訳ありませんでした。
0:02:30	それでは、資料 1. の一番最後のページで、右下に 1 と記載している作成状況整理表をお願いいたします。
0:02:52	まさになります。
0:03:01	変更点といたしまして、本文の技術的能力 1.1 から 1. 19 の概要等をまとめた第 1 表と、要員作業時間をまとめた第 2 表、及び、
0:03:14	添付資料につきましても、先行プラントと比較し、基準適合性を確認するため、比較表を作成することといたしました。
0:03:23	添付資料 1.0. 17、1.0. 18 につきましては、
0:03:28	泊 3 号炉審査における指摘事項への回答について、終了したものであり、
0:03:34	女川 2 号炉にい比較可能な資料がないことから、比較表は作成しないこととしています。
0:03:41	添付資料 1.0. 18 は、現場 1 名作業について整理した資料でございます、
0:03:47	後程内容についてご説明いたします。
0:03:51	もともとの添付資料 1.0. 18 については、2016 年 9 月 6 日審査会合にて初動対応体制の強化について、自主的にご説明した資料ですので、
0:04:03	内容が現状の審査状況と違いがあり、削除しております。
0:04:08	作成状況整理表の説明は以上でございます。
0:04:13	続きまして、資料 1-2 の比較表にて、各添付資料について、泊の資料構成と比較した先行プラントとの相違点についてご説明させていただきます。
0:04:26	まず、泊の資料構成についてですが、
0:04:29	比較表 1.0. 1-1 ページをお願いいたします。
0:04:42	こちらの資料は、本来の用途以外の用途として使用する重大事故等に対処するための設備に関わる切り換えの容易性についてまとめた資料ですが、
0:04:53	そういう理由欄の 2 パラ目に記載して、
0:04:56	います通り、比較対象プラントを伊方としています。
0:05:00	見方については、比較表 1.0. 1-2 ページ。
0:05:06	2 パラ目において、
0:05:08	本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する切り換え操作を必要とする重大事故等対処設備の選定の考え方が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	明確に記載していることから、参考とさせていただき、資料を作成しています。
0:05:24	1.0. 1.6 ページ以降に整理した表がついておりますが、
0:05:30	43 条、表の 2 にも同じ考え方で抽出結果を示しております。
0:05:37	続きまして、比較表 1.0. 1-3 ページをお願いいたします。
0:05:47	1 パラ目、重大事故等対処設備の切り換え操作について記載している箇所ですが、
0:05:54	泊は伊方のような、通常時に使用する系統から切り替える手段として、ディスタンスピースを用いず、
0:06:01	女川と同様にデンソーさんのみで切り換えが可能であるため、そういうとなっています。
0:06:06	2023 年 2 月 22 日、1.0 のヒアリングの際に、泊では、格納容器再循環ユニットに海水を注水する系統は工具を用いたフランジ取付。
0:06:18	取り外しや、
0:06:19	可搬型ホースの接続を行い切り替えることから、
0:06:22	弁操作または工具等にて切り替えるをご説明しました。
0:06:28	少し詳細にご説明いたしますので、
0:06:31	1.0. 1、23 ページをお願いいたします。
0:06:43	また、
0:06:44	まとめ資料では 1.0. 1、別紙 1、11 ページがございます。
0:06:52	図 5 の一番下にある⑭付近をご覧ください。
0:06:59	当初は、フランジを取り外し、ホース接続用の結合金具を取り付け、
0:07:04	その後にホースを接続することから、工具等にて切り替えることで整理してはありますが、フランジ部に掘っ接続のための結合金具を常時取りつける予定ですので、
0:07:15	本来の用途からの切り換え方法としては、
0:07:18	⑳市野園操作となります。
0:07:21	1.0 本分のまとめ資料については、次回資料提出にて適正化する予定でございます。
0:07:28	続きまして、比較表 1.0. 3-1 ページをお願いいたします。
0:07:42	1.0. 3 におきましては、比較対象プラントを女川及び大飯とし、資料拡充を図っております。
0:07:50	比較表 1.0. 3-3 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	2023年3月13日、アクセスルートヒアリングの場で、51メーター倉庫車庫エリアから31メーター盤のアクセスルートについては、道路拡幅により仮復旧作業を不要とすることをご説明いたしましたが、
0:08:14	1.0. 3-8ページの
0:08:19	図面には反映が間に合いませんでしたので、
0:08:23	次回資料提出時に最新化する予定でございます。
0:08:30	続きまして比較表 1.0. 6-1ページをお願いします。
0:08:45	1.0. 6におきましては手順書の体系が類似している、多いと主に比較しています。
0:08:52	続きまして、比較表 1.0. 8-5ページをお願いします。
0:09:04	1パラ目、2ポツ、
0:09:06	大津波警報発表時における所員の高台への避難について記載している箇所ですが、
0:09:13	こちらは第1063回審査会合包丁。
0:09:16	での設計方針において、防潮での再構築に、
0:09:21	伴い屋外アクセスルート及び構内入構ルートが変更となっていることから、
0:09:25	防潮での右側線形を変更することなく、津波発生時に高台へ避難することができることを、個別審査項目の
0:09:35	基準適合に係る審査にて説明することになっていましたので、こちらに整理しております。
0:09:40	続きまして、比較表 1.0. 9-14ページをお願いいたします。
0:09:55	4ポツ、教育及び訓練計画の頻度の考え方に関しまして、
0:10:00	泊は大飯と同様に、複数の教育及び訓練項目において、類似があるものは年1回以上、例示がないものは、年1回以上と整理しております。
0:10:11	女川につきましては、教育及び訓練の有効性評価を行って、力量維持が困難と判断されれば、
0:10:18	実施頻度を年1回から年2回以上に変更することとしています。
0:10:23	実施頻度の設定の考え方は異なりますので、大飯ともに比較しております。
0:10:29	続きまして、比較表 1.0. 12、37ページをお願いいたします。
0:10:50	主に大飯玄海と比較しておりますが、女川資料に記載している教育訓練の実施状況につきましては、泊についても訓練風景や実施回数を別紙3にて整理しております。
0:11:05	続きまして比較表 1.0. 15、15ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:20	個別格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環系統の復旧についての記載に関しましては、炉型の違いもあることから、玄海や伊方と比較し、記載しております。
0:11:34	北海道電力古谷でございます。比較表ではなくし資料の1-1のA4版のまとめ資料の方の
0:11:46	最後の部分になるんですけども、添付資料の1-0の18をお願いいたします。
0:11:58	こちらについては重大事故等時における現場1名作業についてということでヒアリングの方でも、事実確認さしていただいた時に
0:12:08	安全管理上問題1名作業についてですね、安全管理上問題ないのかというコメントをいただいております。こちらで資料を整理してございます。次ページをお願いいたします江藤、1ページ目をお願いいたします。
0:12:26	1ページ、1ポツのところで現場1名作業の選定の考え方をフローでお示ししております。
0:12:34	結論から申しますとその下の部分の黒の2ポツ目になるんですけども、
0:12:41	運転員と、あと重大事故等対応の専任要員でございます災害対策要員については、
0:12:48	通常時から設備の操作等、作業をみずから実施して、設備に習熟しているということと、
0:12:56	十分な教育訓練の時間を確保できる体制を、であることから、
0:13:02	衛藤通常時から1名作業現場1名作業を実施しているようなものについては、3、作業安全を考慮して、現場1名作業ということ許容するというで考えてございます。
0:13:16	3ポツ目には、とはいえ現場の作業環境の悪化も当然考慮しなければならないということで、作業、
0:13:25	環境が悪化するような場合には二名以上ということで考えてございます。
0:13:31	インターフェイスシステムロッカーのRHRポンプの入口弁の辺については、先日の3月16日の会合でも、ISLOCAの作業場所のですね、
0:13:44	温度評価のところで、TP10.3メーターの中間床の充填ポンプバルブエリアのですね、
0:13:53	温度影響についてご指摘もいただいておりますので、その評価、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	結果、
0:14:01	も踏まえて、また後日、ご説明したいなというふうに思っております。真砂作業環境が悪ければ当然2名というふうにしたいというふうに考えてございます。
0:14:11	次ページをお願いいたします。
0:14:15	2ページが一番上の方ですけれども、屋内アクセスルートの方でもご説明しておりますが、原子炉補助建屋の管理区域の最地下9階で、衛藤、
0:14:27	溢水で水がたまるという、
0:14:31	状況もありますので、最下層での弁操作もございましてこのあたりは二名作業で考えてございます。
0:14:38	あと、屋外については、屋内と比較しまして被害の不確実性もございましてこの辺りも考慮して屋外作業については二名と。
0:14:49	いうふうに考えてございます。
0:14:51	表1に選定した現場1名作業を表で整理してございます。
0:14:57	あと最後の方のページで別紙1というところで、参考にさせていただいた先行PWRプラントの現場1名作業の例として表で整理してございます。ご説明は以上です。
0:15:28	規制庁協本です。
0:15:30	今野。
0:15:32	1名のお話ですけど、
0:15:37	あれですねちょっと先行Bだ、別紙1-1で一番最後につけていただいている先行PWRプラントの審査実績、ワー
0:15:50	これはあれですよねちょっと。
0:15:52	と注意しなきゃいけないのは、ツインパワー弁各遠隔操作、
0:15:57	だけを、
0:15:59	やっちゃうと、
0:16:02	これはあれですか、何ていうんだろなんていうんでしょう。
0:16:08	大井。
0:16:09	言い方のイメージしかないんですけど、非管理区域なの管理区域なのか。
0:16:15	これってあれですか、そのツインパワー弁の遠隔操作って多いんですか。
0:16:23	北海道電力古谷でございまして。ここの実績は大井さんのツインパワー弁、遠隔操作で、あえて非管理区域での操作になるという状況でございまして。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	規制庁秋本ですちょっとこれだけ妥当なんか。
0:16:41	何だろう、ミスリードを。
0:16:44	ミスリードってことでもないかもしれないですけど、
0:16:47	ちゃんと。
0:16:48	明示し、
0:16:51	していただいた方がいい。
0:16:54	いいのかなと思う。
0:16:56	というのが、ちょっと思うんですけど。
0:17:02	北海道電力古家でございます。
0:17:04	先行の現場1名作業の例として主なものを拾い上げているというところで少し記載が不足してるところもあるのかなというふうに思います。
0:17:16	基本的には考え方としてはここで整理させていただきまして、今後
0:17:22	技術的能力の1.1以降の添付資料等出し、提出させていただきまして、その中で先行プラントとの
0:17:31	操作性とかですね、要員のところとか時間にも含めて
0:17:37	比較審査していただけるのかなというふうに思ってます基本的にはこの考え方に沿って、
0:17:44	決めていって、詳細は1.1以降の
0:17:50	資料でご確認していただくということも少し考えてございます。
0:17:57	規制庁秋本です何となくわかりい。
0:18:01	ですけど、
0:18:03	作業の例。
0:18:05	現場1名作業の例で、
0:18:07	ちょっとこれは、
0:18:09	何かもうちょっと、余熱除去ポンプ入口弁の閉操作、
0:18:13	括弧、
0:18:16	何とかとか書いといてもらいたいなと思うんですけど。
0:18:28	北海道電力の藤田です。
0:18:30	管理区域内か非管理区域内か或いは環境的なところ、作業、作業環境ですね。
0:18:39	情報をちょっと付加するっていう、
0:18:42	ことなのかなというふうに思いますんで、
0:18:44	確かにこれですと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:46	ね主あるポンプ入口への平素さあ、全然1人オッケーですってしか見えませんので、はい。ちょっとその辺の情報を付加するようにしたいと思います。
0:21:16	規制庁脇本ですそれで千波二名、ごめんなさい。2ページです1.078-2ページで、
0:21:25	屋外作業。
0:21:28	挙げられているんですけど、屋外作業は基本1名はないっていう理解でいいですか。
0:21:36	北海道電力古谷でございます。屋外作業については二名以上で考えてございます
0:21:42	タンクローリーでの燃料補給とかですね、あと、シルトフェンス、
0:21:48	もう9吸着剤、の設置自主対策ですけれども、
0:21:55	そういうものも含めまして、基本的には二名、基本的に先生二名以上で考えてございます。
0:22:02	規制庁秋本です。何となくイメージ的には屋外は理解したんですけど、
0:22:10	何かマスク作業。
0:22:12	変わったりしたら、
0:22:15	二名っていうのもあるのかなあとちょっと思ったりはしたんですけど。
0:22:19	あれちなみになんですけどISO買って、
0:22:23	こうして君。
0:22:26	北海道電力古谷でございます。ISO6全面マスクをつけて、作業いたします。
0:26:51	規制庁秋本です何かこの現場1名作業っていうのは、もともと資料としてついてたけど、何が書かれてたんでしょうか。
0:27:03	北海道電力古谷でございます。
0:27:06	もともと等はですね1名ず作業2016年当時のヒアリングの場でご確認がありまして、
0:27:17	現場1名作業に対する配慮事項として、例えば
0:27:23	今の記載してございますけれども4ページ目にですね、手順書の
0:27:29	後、写真等を使ってわかりやすくするとか、次ページ以降の現場が暗証暗くなっても、
0:27:40	対象設備がわかるようにしますとかですねこういう配慮事項について整理した資料でございまして、この辺りはあまり黄色ハッチングもなく変更箇所はないんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:52	今回については最初の1名作業のその考え方を改めて間整理させていただいて追加したという状況でございます。
0:28:04	規制庁秋本ですわかりました。
0:28:07	では、
0:28:10	比較表に
0:28:13	行きたいと思うんですけど、
0:28:17	ちなみに何か、
0:28:21	ちょっと、
0:28:23	これ見てて別に大して大きな差はないかなあと思いつつ何か気になる際とかってというのは何かありますか。
0:28:31	別になければ、
0:28:34	あんまり大きい差異ってないのかなとは思ってはいたんですけど。
0:28:42	大体先行と、
0:28:44	石井
0:28:46	首相でこのディスタンスピースの話とかはその通りだと。
0:28:51	理解はしているので、
0:29:17	規制庁の木本です江藤 1.0. 3-3 です。
0:29:24	3、
0:29:24	ページで、
0:29:27	資機材をあらかじめ確保するんですけど、
0:29:32	あらかじめって何か入れた理由って何かあるんで、
0:29:37	北海道電力古家でございます。こちらはですね、
0:29:41	1.0の本文本文のですね、許可本文とテンジユウになる部分がございましてそこと表現を合わせております。
0:30:26	と北海道電力、古谷でございます。103-3 ページの一番そのあらかじめについては、1.0の本文側の等を
0:30:38	表現をここに反映してございます。右側の再利用について女川実績の反映というふうに記載したんですけども、本文側の実績反映ということでその辺りを差異理由に
0:30:53	追加したいと思います。以上です。
0:30:57	規制庁秋本です。わかりました。で、3-7 ページですね。
0:31:03	表、表2で予備品の、
0:31:07	に必要な機材っていうのが、
0:31:12	導入。
0:31:13	スポーツの瓦れき撤去用重機なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:18	ちなみにあの大井がブルドーザーでブレード幅とかグレード高田とか書いてあるんですけど、
0:31:26	あれなんですかね
0:31:28	ホイールローダーとバックホウは別にこの使用が載ってれば、
0:31:34	中田たどり着けるっていう伊藤。
0:31:41	あと北海道電力古谷でございますホイールローダーのブレードの幅野アクセスルートの方んで、多分書いていたと記憶しますのでこのあたり
0:31:54	大井さんの情報、
0:31:59	を参考にしながら適正化いたしたいと思います。
0:32:04	規制庁秋本ですー応数は考え方としては女川ベースではあるものの、何かより多いのが書いている良好事例みたいなものがあるのであれば、それは入れていただいた方が、
0:32:20	情報としてはいいのかなと思いますのでご検討いただければという、思いますと、
0:32:34	規制庁アキモトです。で、4-3 ページですね。
0:32:40	レゴ。
0:32:41	8 日目以降の対応で、
0:32:47	等、
0:32:50	最最（2）の最後のところで、整備中であるに対して整備し随時コース更新を図っているっていうのは、
0:32:59	何かあれですか、ポリシーが抵抗している感じですか。
0:33:05	工藤電力古谷でございます。
0:33:06	そういう理由のところちょっと記載が不足しておりまして市、島根さんと同様の文章としてございます。これについてはですね次回記載を追加したいと思います。
0:33:25	原子力事業者の方、他の原子力事業者との今日協力協定というのを結んでございまして、その中の協定書の方で
0:33:35	島根さんの時期、許可の時期ぐらいに瀬データベースを整備終わっておりまして、なのでの時期的なものでございまして、
0:33:47	そのあたりを記載したいと思います。以上です。
0:33:52	規制庁秋本です。わかりました。
0:33:57	ちなみになんですけど、
0:33:59	4 のその 1 個前のページの 4-2 ページ見てたら、
0:34:03	黄色マーカーで必要燃料の数量は、必要な設備を 7 日間連続して運用する条件で算出しているって書いてあるのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:14	何かわざわざ入れていただいたって感じですか。
0:34:21	に触れてございます。
0:34:23	女川さんの構文に合わせて追加追記したんですけれども、
0:34:29	送水ポンプ車の間欠運転。
0:34:33	んていう話もございまして少し燃料の方についてはですね
0:34:38	容量も含めて検討中ですのでまずは、
0:34:42	女川さんの公募に合わせて記載したという状況でございます。
0:35:38	規制庁アキモトですね4-4 ページですね。
0:35:43	藤泊は、
0:35:45	クアッドの合意文書について記載しないこととしたんですけど、
0:35:49	これは、
0:35:52	添付を、
0:35:54	つけてないのが多いと島根も、
0:35:58	つけてないから、
0:36:00	つけないことにしましたみたいな感じですか。
0:36:04	北海道電力古谷でございます。
0:36:07	今の、
0:36:10	協力協定を結んでる者がですね30社ほどございまして、
0:36:16	こういう文章、今日、
0:36:20	協定書のマスキングになってしまいますけれども貼り付けるかどうか少し間考えまして、
0:36:29	柏崎刈羽さんと女川さん。
0:36:33	が張り、
0:36:35	添付されているという状況で、
0:36:38	他のプラン等はなかったのを参考にし、しましたという状況です。
0:37:37	規制庁秋本です。4-12 ページです。
0:37:42	12 ページの商人の放射線管理用資機材等で、
0:37:50	たまたま多い。
0:37:52	見てたら、式場と待機所って別々に書いてるなって思っただけなんですけど、これは、
0:38:00	女川に倣って別に、
0:38:04	ブー女川場所をそこまで限定せずに3ヶ所かにおきますって言うているから、それに倣っただけと。
0:38:16	いう感じですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:26	北海道電力吉村です。こちらの記載に関しましてはナガワさんの記載の通り、合わせまして、記載しております。
0:38:38	規制庁アキモトでちなみに、
0:38:42	大井みたいに分かれ、
0:38:45	分かれて使う考え方を分けてっていうか、もう決まった
0:38:49	ルール。
0:38:50	北井木場町等待機所と指揮省でどれぐらい置くっていうのは、
0:39:31	北海道電力古谷でございます。
0:39:33	この図についてはDB34条側と同様の図、表を載せてございましてちょっと指揮所待機所で、
0:39:46	複数工数ですねこの辺りはちょっと確認をして、
0:39:50	確認をしてお答えしたいと思います。
0:40:17	規制庁秋本です。6の、
0:40:21	10、10ページですね。
0:40:26	重大事故等対応要領の(1)で、
0:40:33	宗Gの部分が、
0:40:37	され、伊方から出されているのかなって思ったんですけど、これは何か。
0:40:44	なんで、記載方針の相違とはいえ、以下たと、違いは出るのは何でなんでしたっけ。
0:40:53	北海道電力古谷でございます。
0:40:55	この重大事故と対応湯要領の手順書の構成の違い、井手江藤文章、追加しているところです。
0:41:08	ダイエー、この表の下、一番そのところに重大事故等対応要領要領第2章というふうに記載をしております、
0:41:18	この要領の中に第2章に重大事故等時の対応の手順を記載、規定しております。
0:41:28	このページの一番下のところになお書きを記載しております、そこに重大事故等対応要領の第3章というふうに
0:41:40	大規模損壊対応。
0:41:44	するときの手順についてこの要領の中の第3章と少々、
0:41:51	方を決めてこの中に記載しているという、
0:41:54	手順書構成になってございましてここは異なってしまうという状況です。
0:42:06	長秋本ですこれは泊オリジナルな感じですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:13	と手順書の、北海道電力でございます手順書の構成としては、
0:42:21	オリジナルかなというふうに考えてございます。
0:45:43	規制庁脇本です。わかりました。で、6の、
0:45:49	6の148ページ。
0:45:53	の確認です。
0:45:57	と想定時間の設定についてっていうところなんですけど、
0:46:06	元に、
0:46:17	女川、すいません、1234、層位理由の欄の女川からでもって、泊のインターシステムロッカーにおける現場作業は、
0:46:29	SE影響を受けない場所で操作することから移動時間を二倍にしてい ないなんですけど、
0:46:39	先行PWRと一緒にって理解でいいんですか。
0:46:45	北海道電力古谷でございます。
0:46:49	先行Pと同じと考えてます。
0:46:55	大井さんのこのアクセスルートの資料では1.5倍で、
0:47:01	有効性評価の想定事故を上回らないという確認、と記憶してございま す。
0:47:10	以上です。
0:47:18	規制庁アキモトちなみにその(1)移動時間の2、一行2行目か、
0:47:26	経路上の水及び高湿度環境下っていうのはあるんですけど、
0:47:33	講師須藤。
0:47:36	今までちょっとあまり全然意識しなかった、郡須藤の環境下ってあるん でしたっけ。
0:47:42	はないんですか。
0:47:48	と北海道電力古谷でございます。屋内アクセスルートの方でもご説明し たとは思いますがけれども高湿度環境下
0:47:57	BWRさんのインターフェイスシステムロッカーで書いている交通環境 下のような状況にはならないというふうに考えてございます。
0:48:24	規制庁秋本です。その149ページで、
0:48:29	表2ですかね。
0:48:33	表2の、
0:48:37	移動時間において考慮した事項については、
0:48:41	何かあれなんすね精密扉って、
0:48:44	全然何か時間が違うって、うんと秒で30分と15秒でこんなに違うんで したっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:54	他がすごい時間がかかっちゃってるってだけ。
0:49:02	あと北海道電力古谷でございます。泊の泊の水密扉については実際に使用している水密扉での訓練計測時間ですのでこれで正しいんですけども、
0:49:15	ちょっと小野沢さんの30分についてどの、どのような水密扉、
0:49:21	での継続なのかというところの事実確認ができてませんので、そこはちょっと確認したいと思います。
0:49:56	成長秋元です。
0:50:01	と、
0:50:02	ちなみにその上の表の1の、
0:50:06	考慮有無っていうのは、
0:50:11	地震と溢水、
0:50:13	っていうのは、
0:50:15	書かないんですけど、空欄でいいんですけど。
0:50:20	上回ることがないことを確認したから、
0:50:26	考慮表。
0:50:29	うん。
0:50:31	北海道電力古谷でございます。泊の方では、1.5倍した時間、地震についてはですね、1.5倍した時間で有効性評価の想定時間を上回ることがないということを確認したと。
0:50:45	ということで移動時間への考慮はした、している状況です。で、
0:50:51	本来ならば、
0:50:55	ば、
0:50:56	バー。
0:51:05	と、
0:51:11	小野沢さんのイスイ状況下の作業のところ、考慮している場合には空欄。
0:51:21	というのを参考にして空欄にしているという状況でございます。
0:52:14	規制庁秋本です。151です。6の151で、
0:52:20	(2)の中操の総数で、
0:52:25	これ表の4ですけど、
0:52:29	単純な質問で、時間のところで、電動弁とかと、
0:52:35	ポンプとかの時間って書いてないのは何か理由があるんでしょうけど、
0:52:42	北海道電力古谷でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:45	先ほど配付させていただきました適正化予定リストにも記載しまして申しわけございません
0:52:56	女川さんの状況も踏まえまして、時間、追加
0:53:04	したいと思います。申し訳ございません。
0:53:27	規制庁秋本です。あと9-4ページで、
0:53:32	だけなんですけど、
0:53:36	そういう理由の欄の表3に整理しちゃって、表にて整理していることについては、大江と同様っていうところなんですけど。
0:53:46	あれですかね。
0:53:48	大井にしたのは何か。
0:53:51	があるんでしょう、記載方針とかだったら、
0:53:55	女川なのかなって思ったんですけど。
0:54:06	少々お待ちください。
0:54:27	あと北海道電力でございます。
0:54:30	藤原子力防災君。
0:54:33	原子力防災訓練の内容も含めてなんですけれども、
0:54:41	原子力防災訓練の記載が10ページのところで、
0:54:48	元玄海さん。
0:54:52	郷さんの公文を参考にして記載したところも、
0:54:56	あるのと、
0:54:58	全体的に教育訓練の実施頻度のところも含めて
0:55:07	大井さんを参考に作っているところもございまして、
0:55:12	表3、それから防災訓練については表6の方で整理をして、大井さんと、
0:55:20	同様ということで資料を作成してございます。
0:55:24	以上です。
0:55:51	規制庁秋本です9-17ページです。
0:55:58	9-17ページが6ポツ実務経験によるプラント設備の自肅主習熟で、
0:56:08	大飯女川との体制の相違ってということで上の赤のところなんですけど泊の災害時、
0:56:15	計画的に実施するほか、日常巡視点検保守等を行うなんですけど、
0:56:21	これはあれ、どこかの社と一緒に考え方なんですか。
0:56:27	北海道電力布田でございます。この
0:56:31	赤赤く沿いでしているところの災害対策要員については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:38	S Aの専任要員ということでは、他社実績は今のところございませんで、ただ専任のS Aチームを
0:56:50	作ったというところで、我々としてはメリット、
0:56:54	があるというふうに考えてございます。
0:57:34	規制庁秋本です。13の、
0:57:37	7ページですね、13-7ページの、
0:57:43	と括弧Bの評価結果
0:57:45	のところなんですけど、
0:57:48	一応ちょっと確認だけ個別にこれでいいんだろうと思いつつ、
0:57:53	無停電保安等の設計値は26数以上って書いてあったんですけど、
0:58:01	これはあれなんですか、DBと同じ考え方。
0:58:05	ってということなんです、26つあれば別に大丈夫だよってということなんです。
0:58:12	ちょっとそこだけ事実確認だけ。
0:58:17	北海道電力古谷でございます。デービー26条側と同じ考えでございまして26週以上あれば操作、
0:58:28	できるというふうに考えてございます。
0:58:49	小脇本です。
0:59:04	規制庁アキモトです
0:59:06	13-11ページは、
0:59:10	記載法人の相違ってということで、設工認段階で示しますして島根と同じですってということなんですけど。
0:59:20	別にあるんですね女川と何か違うことがあって、
0:59:24	たりするわけでもないっていう。
0:59:27	いいですか。
0:59:31	北海道電力古谷でございます。女川さんと特に何か大きな違いがあってということではございません。資料構成。
0:59:41	層位という、
0:59:43	でございます。
1:00:33	規制庁赤城です。ほぼほぼ記載なんですけど、
1:00:41	1.01の22ページをお願いします。
1:00:52	操作内容の3行目d、
1:00:55	格納容器の圧力って話がここは原子炉はいらないんでしょうか。
1:01:03	当然力でございます原子炉必要ですので記載いたします申し訳ございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:09	結局ですねあと 02D 原子炉補機冷却水系等って書いてあって、
1:01:16	ここを手順で出てくると聞いてなんか形ってあったり系統ってあったり、設備であったり、
1:01:23	いろいろあるような気がするんですけど、そこはどういうふうにするわけですか。
1:01:33	北海道電力李でございます。この資料については各技術的能力の方の資料から抜粋して作成しているところもありまして少し
1:01:46	各技術的能力の方も含めまして記載法制に整理して、ここは適正化したと思います。
1:01:57	以上です。
1:01:58	あとすいません同じで一点 09-16 ページ。
1:02:05	表 2D、
1:02:11	一番上の項目の本来の用途のところ、この格納容器スプレイ設備、
1:02:21	ってここなんか系統みたいな話も、何か隣の枠にあってるんでちょっとあわせて見ておいてください。
1:02:29	北海道電力古家でございます。了解いたしました。
1:02:38	規制庁片桐です。1.06 の 6 ページ、お願いします。
1:02:49	この記載だけなんですけど下から 6 行目辺りに何か、その後二次系を使用したって書いて、多分、何か有効性だと冷却入れてたのかなっていうので、
1:03:01	確認お願いします。
1:03:04	北海道電力 0 でございます。二次冷却系、が統一していると思いますので、修正いたします申し訳ございません。
1:03:12	あと次、6-8 ページに一次系保有水ってあってここもちょっと同じかどうかかわかんないんですけど、見ておいてください。
1:03:27	⑨番ですね。
1:03:29	北海道電力古谷でございますこの⑨番の一次系保有水の維持については保安規定でも記載します手順書の名称となっておりますので、その
1:03:39	名称を記載してございます。
1:03:42	季節ができた了解しました。
1:03:44	あと、1.09-15 ページお願いします。
1:03:51	下から 3 行目 D5、
1:03:55	先行と同じなんですけど、
1:03:58	全部コール、動力電源または原子炉容器冷却水が喪失したって書いてるんですけど、冷却水じゃない、冷却機能じゃなくていいんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:14	6-15 ページの下から 4 行目ぐらい。
1:04:32	01 の 21 ページとかだと機能っていう記載になって、
1:04:37	北海道電力李でございます。原子炉 0、
1:04:42	技術的能力の他の手順の方では原子炉補機冷却機能という記載だと思 いますのでこのあたり適正化したいと思います申し訳ございません。以上 で一応お伺いしましたで跡継ぎ 1.09-15 ページお願いします。
1:05:07	一番上の青い字のところなんですけど、女川は力量を有していると確認 された病院はリストで管理しますよっていう記載があって、
1:05:18	これは、
1:05:19	割と下ではいいや。
1:05:35	北海道電力 0 でございますこの記載については大井さんに合わせて記 載しておりませんでした。
1:05:43	管理リストについてはちょっと実態を確認させていただきたいと思いま す。
1:05:50	規制庁三澤六ヶ所しました。何か書けるのであれば、ちょっと書いても いいのかなと思って。
1:05:58	ございます実態を確認して、記載
1:06:03	することについても、検討いたします。
1:06:09	規制庁から消して 1.0-13-6 ページ、お願いします。
1:06:23	一番下に電動ファンつきマスクっていう記載があって、女川電性つき全 面マスクっていう記載なんですけど、
1:06:33	名称の層位って書いてこれは電動半月マスクに全盛期がついてるやつ を、両者とも使っているって理解でよろしいでしょうか。
1:06:45	北海道電力古屋でございますその認識でございます、
1:06:50	1-13 の 4 ページの方に、
1:06:55	装備の評価ございまして、
1:06:59	小野沢さんの表の下から二つ目のところに全面マスクと電動ファンつき 全面マスクというのを記載してございます。我々もそれなんですけれど も、この電動ファンつきマスクに覚せい全盛期つきというか
1:07:16	声が、音がですね大きくなる機能がありまして、それを使ってございま して、名称の相違と記載し、
1:07:27	させていただいております。以上です。
1:07:30	規制庁限って、女川って何かわざわざ伝説聞いて書きかえて、
1:07:37	もうどういう書き方がいいのかちょっとわかんないんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:41	もしこのままでいくのであれば、ちょっと備考欄をもうちょっと充実していただくとありがたいんですけど。
1:07:53	北海道電力古谷でございます
1:07:56	連成気つきAの機能を持っていますので、女川さんの記載を参考に適正化を検討いたします。
1:08:07	規制庁、伊勢が了解しました。
1:08:13	11.0-15-5 ページお願いします。
1:08:21	この記載だけなんですけど、下①ですね。
1:08:28	川通は宗の、
1:08:30	シーケンスの名前が多分多いに合わせちゃってるんですけど、
1:08:37	泊て多分
1:08:38	平圧高圧の順で整理してと思うので、そこは多分、
1:08:49	あと北海道電力古谷でございます。たびたびご指摘をいただいているところもう一度確認いたしまして適正化いたします大変申し訳ございません。
1:09:01	そしてあと、11.01075 ページ。
1:09:12	15-15 ですね。
1:09:18	別名称は、
1:09:20	容器スプレイ再循環系統って感じですけど、これは、
1:09:23	そういう設備でよろしいのでしょうか。
1:09:29	北海道電力布田でございます。
1:09:32	再循環サンプ、CVの再循環三島水源とした格納容器スプレイのことを指しております、
1:09:41	この名称で、
1:09:43	問題ないというふうに考えてございます。
1:09:48	検証会議資料か何かあんまり見たことはないでしょうかなと思ったんでちょっと。
1:09:58	北海道電力古谷でございます技術的能力の1.6とかでも再循環運転というような言葉がよく出てくると思います。
1:10:10	少し
1:10:13	正しいかどうかを確認させていただきたいと思います。
1:10:17	形状がですね、
1:10:19	ホームページにも何か余熱除去系統であって、
1:10:25	どうなのかちょっとわかんないのであわせてお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:30	北海道電力でございます。了解いたしました系統系また設備ですね使用方整理して適正化いたします。私からは以上です。
1:10:44	規制庁秋本です今、滝井からあった。
1:10:48	有効性評価の名称の相違とあって、何ていう、
1:10:54	何とかならないのかなと思って
1:10:58	誰かが見れば多分気づくんだと思うんですけど、
1:11:01	何ていうんでしょう。す、やっぱりちょっとここも技術力のある人が見ないと駄目なのかもしれないんで、
1:11:09	何だろうな、設備手順と有効性評価の、
1:11:14	両方わかってる人が、
1:11:17	何か
1:11:18	あって、
1:11:20	大野かもしんないなあと思ったところがあるので、しっかりチェックしてくださいってだけなんですけど、はい。
1:11:27	以上です。
1:11:30	北海道電力の藤田です。
1:11:33	はい前さん、笹井さん、クロスチェックっていうふうにご指摘いただいてた
1:11:40	コメントをいただいたんですけども、
1:11:42	ちょっとなかなか、やってるつもりではいるんですけどもできないところがありますんで、
1:11:48	より一層取り組むようにいたします。
1:11:52	規制庁アキモトでそれではじゃああと 51 条と 1.8 もやっちゃっていいですか。
1:12:00	休憩したほうがいいです。
1:12:03	入れ替え、
1:12:06	5分5分ほど、9問、トイレ休憩とかをしていただければと思います。はい。五分休憩します。
1:16:33	規制庁脇本ですそれでは再開します。
1:16:39	続いて 51 条と 1.8 ですね 1.8 の方からですかね。はい、説明をお願いします。
1:16:49	北海道電力、夏井でございます。それでは技術的能力 1.8 についてご説明させていただきます。
1:16:56	今回 1 回目のヒアリングとなりますので、資料構成の概要と、先行 PWR との相違点について、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:03	資料 2-3 の比較表を用いてご説明をさせていただきます。
1:17:07	また、今回添付資料の方を提出できておりませんが、資料 2-1 の本体の目次の方に提出対象試料の枠囲いを明記してございませんでした。
1:17:19	大変申し訳ございませんでした。
1:17:22	それでは資料 2-3 の取りまとめた資料の 1 ページをお願いいたします。
1:17:30	隣の資料構成と、大井との相違点についてご説明させていただきます。中段、1-2 の b ポツになりますが、当社まとめ資料の構成等について記載してございます。
1:17:44	泊の資料構成につきましては、炉型が同じの、大井の対応手段、操作手順の参照を基本とした上で、配管弁の流路等を含めた設備の選定文書構成。
1:17:56	各図面の構成においては、女川 2 号炉の審査実績を踏まえた充実化を行ってございます。
1:18:04	続きまして取りまとめた資料の 2 ページをお願いいたします。
1:18:10	こちらから設備の相違のご説明になります。まず①ですが、原子炉格納容器下部注水、原子炉容器への注水に使用する、
1:18:19	可搬型設備の相違になってございます。大井の方は、可搬式のポンプに加えて、ポンプの電源車、水槽水槽に給水するため、
1:18:30	するための送水車を使用しまして、海水を水槽に給水して、可搬式のポンプで注水いたします。
1:18:38	泊の可搬型大型送水ポンプ車でございますけども、こちらは車両エンジンにより駆動しますので、電源車を不要としてございます。こちらは伊方玄海と同様になってございます。
1:18:50	また、水槽を送水車を用いず、階数及び淡水を直接注水可能となってございまして、
1:18:59	水源から直接注水する方針は仮称や柏崎さんと同様、
1:19:04	海水淡水を注水する方針は、柏崎伊方川内玄海同様となってございます。
1:19:11	次に②、お願いいたします。
1:19:14	代替格納 x ポンプによる原子炉格納容器下部注水、原子炉容器への注水に使用する設備の相違になります。
1:19:24	大井の恒設代替低圧注入ポンプでございしますが、起動する場合に、空冷式非常用発電装置からの給電が必要となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:34	泊の代替格納容器スプレイポンプにつきましては、代替電源である常設代替交流電源設備に加えて、非常用交流電源設備であるディーゼル発電機からも給電可能となっております。
1:19:48	こちらについては、仙台見解同様となっております。
1:19:53	ですので、交流動力電源が健全である場合はディーゼル発電機から、
1:19:57	全交流動力電源が喪失している場合は、常設代替交流電源設備から給電する手順を整備してございます。
1:20:06	続きまして取りめ、取りまとめた資料3ページお願いいたします。
1:20:13	③の増になります。充填ポンプによる原子炉容器への注水の水源の相違になります。大井は、燃料取替水ピットと復水ピット使用可能となっておりますけれども、
1:20:26	泊は燃料取替用水ピットのみとなっております。大野復水ピットに相当する、泊の補助給水ピットでございますけれども、こちらは重大事故等対処設備である代替格納機スプレイポンプの水源として、
1:20:40	使用可能となっております。
1:20:43	続きまして⑤をお願いいたします。
1:20:46	消火ポンプによる原子炉格納容器下部注水の系統構成の相違です。
1:20:52	大岩弁操作により、系統構成するのに対しまして、泊は、
1:20:58	注水に使用します。
1:20:59	消火水系統と格納液スプレイ系統を常時切り離してございますので、弁操作と可搬型ホースによる配管接合部、配管接続により、
1:21:10	影響と合成いたします。
1:21:12	この法接続による系統構成でございますけれども、先行PWRプラントの消火ポンプの系統構成では実績のないものになってございますけれども、
1:21:22	伊方玄海は消火ポンプに加えて、消防自動車によるスプレイ手順を整理してございまして、
1:21:29	その系統構成においては、本接続を用いてございますので、その点では同様となっております。
1:21:37	続きまして⑥になります。
1:21:43	大岩加来の駅スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成において、ディスタンスピースの取りかえを実施いたしますが、泊は、可搬型ホースの接続により系統構成いたします。
1:21:56	この可搬型ホースによる系統構成は、伊方と同様となっております。
1:22:02	続きまして4ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:07	設備の相違中になります。泊代替格納機スプレイポンプの注水先を、原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合、
1:22:17	現場での手筈弁の操作が必要となりますけども、
1:22:21	が中央制御室からの遠隔操作で、切り換えが可能となっております。
1:22:26	注水先の切り換えで現場操作が必要なのは、伊方と同様となっております。
1:22:32	取りまとめた表5ページをお願いいたします。
1:22:37	こちらから運用の相違になります。まず①ですが、
1:22:42	全交流動力電源、または原子炉補機冷却機能喪失時の
1:22:47	原子炉格納容器下部注水の優先順位の相違になります。いや、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、格納容器スプレイポンプ自己冷却の順としているのに対しまして、
1:23:01	泊は代替格納液スプレイポンプ、格納器スプレイポンプ自己冷却、
1:23:06	ディーゼル駆動消火ポンプの順となっておりますので、
1:23:10	優先順位2番目と3番目が、大井と泊で逆になってございます。
1:23:16	この理由としまして、泊は、家具の駅スプレイポンプ自己冷却とディーゼル駆動消火ポンプの作業時間がほぼ同等でございますので、代理を勝ホウ酸水を水源とした。
1:23:28	B格のXスプレイポンプを優先することとしてございまして、この優先順位は玄海型同様となっております。
1:23:37	次に、②になります。
1:23:40	可搬型ポンプによる原子炉格納容器下部注水の手順着手の判断基準の相違です。
1:23:47	大矢恒設代替低圧注水ポンプの準備と同時に手順着手いたしますが、
1:23:53	泊は、交流動力電源、原子炉補機冷却機能が健全の場合は、代替格納機スプレイポンプの故障、
1:24:01	全交流動力電源または原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、B格の液スプレポンプ自己冷却の故障により、
1:24:08	手順着手いたします。
1:24:11	この層位としまして、大岩、有効性評価において、恒設代替低圧注水ポンプの水源が枯渇する前に、可搬型代替低圧注水ポンプによる格納スプレイに切り替える手順としてございますので、
1:24:25	恒設代替低圧注水ポンプと同時に
1:24:29	作業に着手する手順としてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:32	泊の方ですが、代替格納液スプレイポンプの水源である燃料取替污水ピット、こちらが枯渇する前に、ピットの方に、
1:24:41	海水を補給して、大体核熱スプレイポンプによる、
1:24:45	原子炉格納容器下部注水を継続する手順としてございますので、
1:24:50	可搬型大型送水ポンプ車は代替格納機スプレイポンプとにかくのXPポンプ自己冷却のバックアップとして使用することとして、手順着手の判断基準が相違してございます。
1:25:03	この判断基準については、電源が健全時は、伊方川内玄海同様、全交流動力電源喪失時は、仙台型同様となっております。
1:25:14	続きまして6ページをお願いいたします。
1:25:19	運用の層位3番になります。
1:25:22	全交流動力電源原子炉補機冷却機能喪失と他の事象が同時に発生した場合における、代替格納器スプレポンプの、原子炉格納液下部注水の方針の相違になります。
1:25:36	泊はゲーム全交流動力電源、原子炉器冷却器の喪失と、
1:25:41	第6が同時に発生した場合、または、補助給水が喪失した場合は、炉心損傷に至る可能性がありますので、原子炉格納液破損を防止する観点から、
1:25:52	道外事象が発生した場合には、格納下部注水を開始する方針としてございまして、この方針を明確化するべきと考えて、手順着手の判断基準にも同様の内容を整理することとしてございます。
1:26:08	大岩、炉心損傷前に炉心注水を優先して、炉心損傷判断後に格納容器スプレイに切り替える方針としてございます。
1:26:17	全交流動力電源と原子炉補機冷却機能喪失時、大LOCAが同時に発生した場合の対応方針につきましては、伊方川内玄海同様となっておりますけども、
1:26:29	手順着手の判断基準に整理を整理する方針は、泊独自のものとなっております。
1:26:37	続きまして6ページをお願いいたします。
1:26:40	あ、失礼しました7ページをお願いいたします。
1:26:45	運用の相違4になります。
1:26:48	交流炉、交流動力電源、原子炉補機冷却機能健全時の原子炉容器への注水の優先順位の相違です。
1:26:56	大岩、高圧注入ポンプよね中継ポンプ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:00	アルフ格納液スプレイポンプ、充填ポンプの優先順位の順としているの に對しまして、泊は高圧注入ポンプまたは余熱中継ポンプ、
1:27:10	充填ポンプA B格納容器スプレイポンプの順にしてございまして、優先 順位 2 番目と 3 番目が、大井と泊で逆になってございます。
1:27:21	また、泊は充填ポンプによる注水が成功した場合においても、次の優先 手段であるB格のX Pポンプによる注水を並行して実施することとして ございます。
1:27:32	この理由ですが、
1:27:34	隣は中央制御室からの操作で、早期に注水可能な充填ポンプを優先し て、その後、同時に注水可能な系統構成となつてございます。B格のX スプレイポンプによる注水を並行して実施することとしてございます。
1:27:50	こちらについては、伊方同様となつてございます。ご説明は以上になり ます。
1:27:58	規制庁秋本です。それでは、確認に入ります。
1:28:06	求めた値の 3 ページは、
1:28:09	4、4 番の設備の相違で、
1:28:14	のところなんですけどこれはあれですか構成格納容器だと、もう 71%つ ていう感じでいいんですか。
1:28:23	北海道電力夏井でございまして。1 年にこの数値というのが、どこも同じ というものではなくてですね、プラント特有の通知になつてございまして泊と一致するプラントはございませ ん。バラバラになつてございま す。
1:28:41	規制庁秋本ですわかりましたで 1.8-1 ページなんですけど、
1:28:50	台風目次のところなんですけど、目次なんですけど、(1) のすみませ ん一定 82.1 の、
1:29:00	(1) ポツで、とか、下部注水のところなんですけど、
1:29:06	岩井大井っていうか潜航は格納容器スプレイにしている、
1:29:11	これは、
1:29:13	下部注水でいいっていうことでいいんですが何となく
1:29:19	スプレイと下部、
1:29:23	なんだろうなスプレイはスプレイで分けてたのかなって思ったんですけ ど、別に
1:29:28	下部注水に、
1:29:30	注水っていうキーワードにしちゃっても問題ないっていう理解でいいん ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:37	北海道電力夏井でございます。こちらの名称を大井に合わせて格納容器スプレイ代替格納容器スプレイにするか、先行実績の稲川さんに倣って下部抽選にするのか非常に、
1:29:50	悩みましたが、小野沢さんの方、下部に直接注水する系統がございますので下部注水という名称を用いているものの、
1:30:01	代替格納器スプレイの系統におきましても、原子炉格納容器下部への注水という言葉を用いていますので、これは先行審査実績の観点から合わせるべきと考えて、
1:30:14	記載統一してございます。これによる悪影響については今のところはございませんが、条文の要求に、
1:30:23	のっとして下部注水等を記載するのが良いのかなと考えてございます。
1:30:32	規制庁秋本です。だからす。
1:30:37	スプレイっていうのと、注水は書き分けてないっていうことでいいんですかね。
1:30:45	北海道電力の筒井でございます。こちらの1.8については、
1:30:52	出てございませんけども、他の条文については、格納容器スプレイという要求に対しては、この原子炉格納液下部への注水という紙、手順名称とはせず、
1:31:04	格納容器スプレイの記載のままとしている条文もございます。
1:31:16	労働電力の藤田ですけども目的によって使い分けてるっていうことですね。
1:31:21	下部注水、これはもう本当にMCCIの目的ですんで下部注水という記載、あと減圧元を目的にするのであれば、スプレイ、
1:31:29	従来のスプレイっていう記載です。
1:31:33	規制庁秋本です。
1:31:35	だから、
1:31:37	スプレイして注水する。
1:31:41	ていう。
1:31:43	ことですかね。
1:31:46	だから、どっちの名前をとってきても、
1:31:50	制限、生活が同じです。でございますね。
1:31:58	ちなみに、
1:32:00	有効性評価とかともう、
1:32:04	ていう理解で。
1:32:06	4日とかってこの名前って使ってません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:10	大丈夫ですよ。
1:32:12	北海道電力夏井でございます。有効性評価がおそらく、CVスプレイっていう記載を用いたままになってございまして、技術的能力側で決めたというか使うことになった言葉を有効性評価側にも展開していくのかなと考えてございます。
1:32:36	北海道電力フレームでございます。少し補足させていただきます。有効性評価の加圧し、格納容器の過圧破損ですと確かに代替格納容器スプレイというスプレイという言葉を使っていると思います。
1:32:50	起動した当初は当然MCCI防止するために下部注水の機能として、CVスプレイはするんですけども、その後CVの圧力の減圧、冷却の機能としても、
1:33:04	そのままスプレへのし続けますので、そういう意味では有効性評価はその下部注水と、格納容器冷却という機能を
1:33:19	持ってますので、
1:33:20	少しその技術的能力のその機能別の記載とは少し合わないのかなというところはあと思っています。
1:33:43	規制庁ができる取りまとめた資料の3ページお願いします。
1:33:52	丸さん、大井わあ、復水ピットはCEO加納って書いてあって、
1:33:59	泊は、
1:34:00	使用できるように整備し、設備としていないって書いてあって、
1:34:05	そういう理由のところに、補助給水ピットを水源とした代替スプレイポンプで補助給水ピット。
1:34:13	制限とした注水可能ですって書いてあって、
1:34:17	この
1:34:19	復水ピットなり補助給水ピットは水源として使用できないでいうと、
1:34:27	他プラントの状況って、
1:34:30	どうでしょうか。
1:34:32	北海道電力の筒井でございます。
1:34:35	復水ピットが使用できるプラントにつきましては、大飯、
1:34:41	と、確か高浜三、四号炉、
1:34:44	バッファと記憶してございますそれ以外につきましては、
1:34:48	燃料取替用水ピットしか使用できないというプラントでございます。
1:34:54	金城片桐ですね何か、大井と泊並べてあって、そういう理由に多いとどういうて何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:02	話がそれ終わっちゃってるような気もするので、
1:35:05	ちょっと今言った説明いただいたことも何か追記いただけるとありがたいんですけど。
1:35:11	北海道電力夏井でございます。おっしゃる通り、こちらそれに対しての、同様であるっていう、プラントの選定、こちら、
1:35:21	ちょっと比較がおかしいことになってございましたので、復水ピットをこちらに相当する設備がないプラントを泊と同様のプラントを、
1:35:31	についてこちら、そういう理由に追記したいと思います。
1:35:35	土方技術は了解しました。次へと1.8-10ページをお願いします。
1:35:48	一番上の自主対策のところの説明で、原子炉格納容器下部注水で使用するっていう記載なんですけど、
1:35:57	下部への注水って書いてるところで多分僕Gだと下部注水って書いてて、こっちは下部へ載っているんでしょうかいららないんでしょうか。
1:36:08	北海道電力の筒井でございます。基本的に1.8、資料全体として原子炉格納容器下部への注水、または下部へ注水、そういった記載表現を用いてございますけども、
1:36:20	こちらについては、大飯と同様に下部注水真短縮して記載してございました。
1:36:27	こちらについてはちょっと適正化を考えたいと思います。
1:36:32	金城香月処理をしました。次の11ページをお願いします。
1:36:37	これちょっと水源の話になるかもしれないんですけど、ここは代替給水ピットって挙げられてまして、
1:36:45	昔は屋外給水タンクの代わりに設けるものだと思うんですけど、でもなんか北側になんか細長い四角い枠が書いてあった映画見たことあるんですけど、
1:36:56	こういうもの自体は、
1:36:59	何か大飯で言う、組み立て式の水槽みたいなイメージなんですかね何か写真とかって、どっかにありました。
1:37:18	はい。北海道電力井谷です。
1:37:22	代替給水ピット自体はまだ物がないので、写真とかはないんですけども、細長河相
1:37:32	氏河相道路の下に地下埋設構造のピットを設けようとしているものでございます。以上です。
1:37:41	規制庁ができた了解しました。
1:37:55	規制庁の片桐1.8-30ページをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:05	一番下の行なんですけど、
1:38:09	給水への準備作業と系統構成開始って書いてあって、
1:38:16	小沼を見ると、準備開始のみの記載で、
1:38:22	作業と系統構成。
1:38:27	有田小分けて整理する。
1:38:34	北海道電力夏井でございます。
1:38:37	こちら大井の記載に合わせて準備作業と系統構成っていう記載を用いて おりまして、ちょっと技術的な力全体でどういうふうになっているのか
1:38:50	ちょっと今すぐ出てきませんが、
1:38:52	準備作業と系統構成こちらを一緒に記載してるのが多いのかな。
1:38:58	と考えてございます。
1:39:01	北海道電力の藤田ですけども、例えば次のページの③番。
1:39:05	の操作ですと系統構成を行い現場での系統水張操作を行って、この系統 水張操作は、
1:39:11	系統構成というよりも、準備作業かなと。
1:39:15	いうふうに
1:39:24	道路なんですけど次のページの3③ですね。
1:39:28	うん。
1:39:31	また、元田と本部の水張って書いて系統の水張って、泊は書いてるん ですけど、
1:39:40	一緒。
1:39:45	藤堂電力夏井でございます。こちら委員おっしゃる仙台につきまして は、ポンプ、含めた水あり、いいと思いますけども、泊3号炉についま しては、
1:39:56	ポンプの入口等を出口ライン限定された水張操作となつてございませ うの下で、系統の水ありといった表現としてございませう。
1:40:05	金城ができてそういう意味に書いてある内容では、その通りということ で理解しました。
1:40:11	1.1-55 ページお願いします。
1:40:20	ここはさっきの話なんですけど、
1:40:27	③④で、補機冷却系の弁って書いてあって、
1:40:33	また何か、
1:40:39	ここは、
1:40:40	格納容器スプレイ、④で格納容器スプレイ系の弁って書いてあって、
1:40:45	そこを何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:47	設備なのか形なのか、ちょっとないんなきゃおかしいので、
1:40:52	さっきのこの辺一緒なのでちょっと整理をお願いしたいと思い
1:40:58	北海道電力夏井でございますこちらの記載につきましてはそのままの記載を用いてございましたが、技術的能力側で設備系系統と混在してございますので、
1:41:09	整理した上で反映したいと考えてございます。
1:41:13	事務局で実際私からは以上です。ですって。
1:41:24	9まで見せ休憩に入ります。
1:41:42	規制庁アキモトでそれでは再開いたします。それで
1:41:48	すいませんちょっとかぶっちゃったらあれなんですけど、
1:41:52	さっきの話は、
1:41:55	注水とスプレーは、
1:42:00	書き分けて、
1:42:02	なくても、
1:42:04	大丈夫ですと。
1:42:07	いうということでもいいですかねだから、
1:42:11	いや、
1:42:12	何て言うんでしょうか。ちょっと、
1:42:14	と別に、
1:42:16	個人的には
1:42:18	下部中、
1:42:20	下部中ってなんかどこどこ入れてるから、
1:42:24	下部への注水で、
1:42:27	格納容器スプレーはスプレーだからすっていうふうに、
1:42:33	何て言うんでしょう。
1:42:34	イメージしてたんですけど、
1:42:38	だからここも、
1:42:40	格納容器スプレーでくるかなってちょっと思った、思ったんですけど下部への注水でいってことであれば、
1:42:47	いいのかな。
1:42:49	そ、そういうことなんですかね。
1:42:53	わかりました。
1:42:55	だけど、
1:42:56	Bと。
1:43:00	11 枠内ですか。11 月ぐらいのかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:04	使う。
1:43:05	けど、
1:43:07	注水株下部への中核への注水施設。
1:43:13	そっか。わかりました。そっかそっか、要求事項を。
1:43:18	に習っているっていう方が、
1:43:55	規制庁秋元です。とりあえず理解しました1-8-11 ページ。
1:44:01	です。
1:44:02	11 ページで確認したかったのは地主の理由なんですけど、
1:44:08	藤。
1:44:10	同工藤守消化ポンプとかっていうのは、耐震性はあるっていう理解でいいんですか。
1:44:18	北海道電力夏井でございます耐震についてはCクラスになってございますので、ないものと考えてございます。
1:44:28	規制庁脇本です。
1:44:31	中に書かないんですか。
1:44:39	北海道電力夏井でございます。こちら、大賀長屋さんの方に耐震性が確保されておらずという記載がございますので、この構文反映してございませんでした。こちらについては適切に反映して修正したいと思います。
1:44:57	規制庁脇本です。
1:44:59	多分今の消火を目的として配備しているが、っていうのは、
1:45:05	でいいと思うんで、二つの理由があってもいいのかなって。
1:45:13	思い、思いますってぐらいですかね。はい。だから、
1:45:17	耐震性が確保されておらず、さらに消火を目的として整備、整備、さらになのかわからないですけど、
1:45:26	ていう2段構えなのかもしれないってちょっと思っ
1:45:30	た思い
1:45:49	北海道電力の藤田ですけども、
1:45:51	ちょっと他の条文でも同じ記載が、これあると思いますんで、全体的に見渡して、ちょっと適切な表現を考えたいと思います。
1:47:13	規制庁アキモトですすみません私の勘違いかもしれないので、そしたら、すいません。
1:47:19	消火ラインの書き方。
1:47:21	を参考にしているのであれば、その書き方でも大丈夫です。はい。すいません。間違えたかもしれないんで。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:35	北海道電力、夏井でございます女川の小カーラインを用いているところの構文確認しまして、もしないのであればこのままというふうに考えてございます。
1:47:48	規制庁秋本ですわかりました。で、1-8の14ページですね。
1:47:54	原子力
1:47:56	部キャビティスっていうふうに行っているのは、あれですか、
1:48:01	用語の記載表現のそうでもないの。
1:48:06	あれですかね。一番最初の整理にされてるってことですよ。キャビティ室、
1:48:11	ていうのが、泊はキャビティ室。
1:48:14	てしている。
1:48:16	ていうことなんですか。
1:48:23	北海道電力夏井でございます。泊につきましては、
1:48:45	はい。
1:48:48	北海道電力市谷です。
1:48:52	6年前7年前ぐらいにこの辺り少し
1:48:57	表現について議論がありまして、
1:49:04	エリア
1:49:05	原子炉容器があるし下の部屋のごとは、部屋の名前としては実はシンプル配管室っていうんです。シンプル配管室っていうんだけど、
1:49:17	キャビティ下部キャビティ。
1:49:20	燃料が溶融して落下するエリアを下部キャビティと言っていますので、
1:49:25	そこへ水を入れるときには、部屋であるということがわかりやすいように、
1:49:34	そこへ注水しますとか、そこにAトレンII配管を設けますっていうときには、下部キャビティ室にデンツウ配管を設けるとか、キャブキャビティ室に水を入れるとか、
1:49:46	そういう表現にしますっていう。
1:49:49	いう整理を六、七年前にやって今この表現になっているのが実態です。
1:50:01	規制庁アキモトですそれはあれですか泊だけですか。
1:50:05	泊だけだと思います。
1:50:09	ちょっと待ってください。そこは確認をしたいと思います。
1:51:51	はい。北海道電力市谷です。今、先ほど申し上げたように六、七年前に整理したというのは事実ではありますが、その後のPWRプラントの審査なんかも進んでおりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:05	その後のPWRの状況なんかも踏まえて、適切な用語にしたいと思います。以上です。
1:52:13	規制庁秋本ですわかりました。
1:52:35	規制庁アキモトですそれで1.8の20ページで、
1:52:42	これがー
1:52:46	ん中の、
1:52:47	沖工藤消化ポンプディーゼル消火ポンプの理由なんですけど黄色字で、
1:52:54	老人の原子炉容器か植野六甲自由する、遅延または防止する手段として有効であるってあるんですけど、
1:53:03	見てたろう。
1:53:05	単純に、
1:53:07	容器への注水手段として有効です。
1:53:10	手だけしか書いてないんですけど、
1:53:13	これは何か。
1:53:15	どうぞ。
1:53:16	記録してるのは、
1:53:21	1すべき。
1:53:22	って書いてあるけど、本当にそうってます。
1:53:31	少々お待ちください。
1:53:41	北海道電力夏井でございますこちらの記載ちょっと女川の方の記載を確認しまして適切な記載に見直したいと思います。
1:54:16	規制庁アキモトですそれで1.8-37ページで、手順着手関係で、さっきいろいろ説明していただいたんですけど、
1:54:28	ここのカッコdの可搬型大型IV送水ポンプ添送水本そうす。
1:54:36	送水ポンプ車のところなんですけど、
1:54:42	上で、
1:54:44	電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合合っているのは書いてはあるんですけど、
1:54:54	手順着手の判断基準は代替格納液スプレイポンプの故障等、
1:55:00	でいいんですけど。
1:55:04	北海道電力夏井でございます。可搬型大型送水ポンプ車の作業準備かなり長い時間かかりますので、手順着手作業準備の方は、代替格納機スプレイポンプの故障をトリガーとしてございまして、
1:55:19	実際に注水するのは、すべての消火ポンプ含めた注水手段がなくなった時に用いるという運用としてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:04	北海道電力古谷でございます。1-8-39 ページのですね、
1:56:10	⑩番をお願いいたします。
1:56:15	あと準備が完了してかつその他の注水手順、手段が喪失していればという文章で、読ませております。以上です。
1:56:57	規制庁秋本です。58 ページは、
1:57:03	58 ページの手順の着手は、
1:57:06	B格納容器スプレイポンプの自己冷却の五条だけど、これもさっきと同じ。
1:57:12	ですかね。
1:57:16	北海道電力夏井でございます先ほど藤様で先ほどの電源がある場合の手順、こちらは電源なしの方の手順でそれぞれの手段の優先順位が違いますので、
1:57:28	記載が若干相違してございます。
1:58:33	規制庁秋本です。1.8 の 64 ページです。
1:58:39	64 ページの、
1:58:42	これわあ、充填ポンプによる、
1:58:45	圧力を、
1:58:47	ごめんなさい原子炉容器系の注水は、
1:58:51	それは、
1:58:52	あれですか、操作手順のところは、通常の運転操作なんですけどこれは1名で、
1:58:58	よい。
1:58:59	できるって感じでいいですかね。
1:59:02	北海道電力夏井でございます。こちらの方は中央制御室から1名による弁の操作のみになってございますのですぐに可能となっております。
1:59:29	規制庁秋本です。69 ページです。
1:59:35	69 ページは、
1:59:43	69 ページの、
1:59:48	68 から続いているカッコイイは、
1:59:52	どう、
1:59:53	途中なんですけど、
1:59:57	スプレーとスペースや下部注と、その 40、
2:00:02	45 分でしたっけ、何か 5 分ぐらいちょっと違うなあとと思ったんですけど何か、
2:00:08	系統構成とかで時間が違うんでしたっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:12	北海道電力、夏井でございますご認識の通り、下部注水の方は5分早く炉心注水の方は5分遅くというのが例外もございますけども、
2:00:23	こちらにつきましては、現場の炉心注水のライン、系統構成するにあたって現場手動弁1弁。
2:00:31	操作がありますので5分ほど違う状況となっております。
2:00:42	規制庁アキモトですわかりました。土佐70ページ。
2:00:46	不破。
2:00:48	250分で、
2:00:51	これも大分、
2:00:53	スプレー。
2:00:54	より早いなと思ったんですけど、
2:00:57	これは何か理由があるんですけど。
2:01:09	北海道電力夏井でございます。下部注水の方ですけども、大型送水ポンプ車2台を、を直列接続して使用いたします。で、原子炉容器への注水については1台で実施するという違いで時間の相違がございます。
2:01:41	規制庁アキモトですね最後の、
2:01:50	評価対象プランと選定の詳細。
2:01:58	理由を書きいただいているんですが、
2:02:04	点、
2:02:08	リスク。
2:02:11	そう。
2:02:19	真ん中ぐらいの、
2:02:21	で言う重大事故等対策の成立性のところなんかは、
2:02:28	何か項目として設備の違いはわかるんですけど項目として女川が、
2:02:36	ということが、反映されてるっていう確認はされているっていう理解でいいですか。
2:02:43	北海道電力夏井でございます。小野沢さんのこの対策の成立性の資料につきましては作業場所の記載が充実していたと記憶しております。
2:02:56	その辺については、女川さんの記載を反映して取り組んで、添付資料を作成したいと考えてございます。
2:03:06	規制庁秋元ですわかりました。
2:03:09	もうこの資料使わないかもしれないですけど、もし、
2:03:14	息子の資料がまた出てくることがあれば、少しそこもちゃんと、ちゃんと何か、何ていうんでしょう。
2:03:20	我々見てますよっていうスタンスにしといてもらった方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:25	いいかなと。
2:03:27	ますと、
2:03:28	何か
2:03:29	置いといてみたいな話にしてんのか。
2:03:32	ちゃんと。
2:03:33	反映してますよってということなのかちょっとよくわからない。
2:03:37	聞きましたというだけです。
2:04:31	規制庁アキモトですでは、添8の方は、私から以上ですけど、
2:04:36	51条のご説明お願いしてもいいですか。
2:04:43	はい。
2:04:44	北海道電力渡部でございます。
2:04:46	51条の資料ですけども、資料2-2と
2:04:52	比較表形式の資料2-4を用いて、
2:04:55	主に新資料の2-4のほうを用いてご説明させていただきます。
2:05:00	1枚めくっていただきまして後、取りまとめた資料の1ページ目でございますけれども、記載内容は他の条文と同様となっております。女川、
2:05:14	と
2:05:16	記載を可能な限り取り入れてございます。あと設計基準拡張というところを取り入れてございます。
2:05:26	続いて取りまとめた資料の2ページ目でございますけども、大飯との相違点というところで、対応手順設備の仕様の差異というところで、
2:05:36	これ、こちらも従前ご説明さしていただいている、燃料補給のを、手順が、
2:05:45	タンクローリー。
2:05:47	ほな、大井さんでタンクローリーで補給するのに対して、泊の場合ですと、ディーゼル発電機の燃料輸送ポンプを用いた手順を、
2:05:57	持っている。
2:05:58	いうところが相違点となっております。
2:06:03	取りまとめた資料の3ページ目でございますけども、こちらも従前通り、
2:06:08	これまでのご説明の内容と同一となっております。
2:06:14	比較表参りまして、
2:06:17	主な主要なところでございますけれども、
2:06:21	51の7ページ目でございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:26	こちらを翁長さんとの相違点ということで、大井さんと同じですけども、泊3号機の場合ですと、
2:06:34	減少株。
2:06:37	格納容器下部注水に常設を、
2:06:41	のみを使っておりまして、SAとしては可搬型を、
2:06:44	準備していないというところが、そういう転倒して、
2:06:50	出ております。
2:06:51	と、51の9ページ目でございますけれども、
2:06:57	溶融炉心の落下遅延防止の設備。
2:07:01	記載してございますが、こちら、
2:07:05	5.6の
2:07:09	血圧。
2:07:10	冷却材圧力バウンダリ低圧時の、
2:07:14	設備、47条側を呼び込む形の記載としております。
2:07:23	続いて、
2:07:29	51の16ページでございますけれども、
2:07:33	こちら先ほどの、
2:07:39	多分、
2:07:40	下部注水に可搬型を持っていない理由として、泊の場合ですと、
2:07:49	常設の
2:07:51	水源であるピットに水補給、
2:07:54	枯渇する前に水を補給するという手順を整備してございますので、大井さん、
2:08:04	これ言い方と、同様の構成となっております。
2:08:17	51の26ページ目。
2:08:22	すいません、24ページ目。
2:08:25	ちょっと24ページ目と26ページ目で、一部誤記がございまして、
2:08:30	仕様表ですけども、表の番号がですね今2.8-1となっておりますがこちら9.6。
2:08:39	が、正しい記載となっております。
2:08:42	次回訂正して、提出させていただきます。
2:08:47	そして51-26ページですけども、
2:08:51	中段、
2:08:53	ばかりで、
2:08:55	格納容器スプレイ冷却器の電熱容量の部分で、黄色枠で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:01	1万4キロワットとなっておりますがこちら、
2:09:04	4A、
2:09:06	10-4乗が、
2:09:08	正しい記載ですので、こちらも訂正させていただきます。誤記で申し訳ございません。
2:09:17	その他、
2:09:20	以上が主な御説明。
2:09:23	点となります。
2:09:27	規制庁秋元です。確認に入りますと51次の1ページですけど、
2:09:36	1ページの9.6.2の設計方針で、
2:09:45	24
2:09:46	の容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水っていうのがあるんですけど、
2:09:53	ちょっと確認だけなんですけど、
2:09:56	BWRは系統名で書いているような気がしたんですけど。
2:10:02	特に、
2:10:04	これはダイレクトに格納容器スプレイポンプっていうふうに用いるっていうふうにしたっていうことですかね。何か説明あります。
2:10:17	こちらの名称ですけども技能側と、
2:10:21	合わせて記載しているんですけども、
2:10:38	移動電力1谷ですこの条文に限らず、
2:10:42	4546とかもですが、
2:10:47	女川さんは、
2:10:49	その手段ごとに、
2:10:52	系統名というのを名付けてやっていますけれども、
2:10:58	A PWRは、基本そういうふうにはやってきていなかったと認識しています。で、例えば、格納容器スプレイ、系統系。
2:11:09	スプレー系の中に、代替格納容器スプレイポンプを設けて、使うっていうのが、どちらかというと、我々の
2:11:20	申請上の整理の仕方、代替格納容器スプレイポンプを設けたからってその繋いだ系統を代替格納容器スプレイ系みたいには名付けていなくて、
2:11:33	指針なんです。なので、系統名ではなくて、ここは技術的能力側とある程度整合した。
2:11:43	主手段が読み取れる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:46	ここで言うならば格納容器スプレイ遠方
2:11:49	型下部への注水。
2:11:52	という。
2:11:53	手段名で、
2:11:55	書いている。
2:11:57	ていう整理ではあります。
2:12:00	規制庁秋本ですわかりましたこれでいくということで。はい、わかりました。51-2 ページは、
2:12:08	2 ページ見てて、あれなんですよねさっきのスプレイとの話で、注水とスプレイ書き上げているんですかねっていう話は、結構ここでクリアになったん。
2:12:18	じゃあだったんですけど真ん中ぐらいにスプレイリングのスプレイノズルに、
2:12:23	スプレイノズル。
2:12:25	より、
2:12:26	注水Cだから、
2:12:28	スプレって、
2:12:30	大井も別にそこまで意識してなかったんだのかなーてスプレイノズルにより、
2:12:35	スプレイ時んだったらまだわかったけど注水時だからまあ、あんまり先行も書き上げてないんですかね。
2:12:44	はい。と、ちょっと理解しましたってだけなんすけど。はい。
2:12:49	層理
2:12:53	と。
2:12:54	51-4 ペイジーは、
2:12:58	真ん中ぐらいの代替格納容器スプレイポンプは非常用交流電源設備より、
2:13:04	充電ができますよう、っていうことなんですけど、
2:13:13	非常用こういう電源設備でよかったんでしたっけ。
2:13:17	どっちもできるんです。
2:13:19	でしたっけ。
2:13:24	北海道江黒五反田です。どちらからでも給電できるような、
2:13:31	冷系構成になっております。
2:13:34	規制庁脇本でそしたらあれじゃないですか。常設通、あれ、大体非常
2:13:41	なんでしょうけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:47	は、
2:13:49	そっかそっか。なるほど。
2:13:52	それはだからあそこ書き分けていて、
2:13:56	次の
2:13:58	SBOのときには、
2:14:01	通常時のものは使えないからってということで、そっちは常設代替交流電源設備にしていますということですねすみません理解しました。
2:14:17	規制庁アキモトです 51-15 ページ。
2:14:21	悪影響防止のところですけど、補助給水ピットを多重の弁により、
2:14:28	分離する設計とするなんですけど、これを何かどこかの構文から持ってきた感じなんですか。
2:14:42	北海道電力、内谷です。この多重の弁により分離するっていう表現ですけども現状泊オリジナルと認識しています。で、
2:14:53	ここ、実は 43 条の基本方針の時にも、
2:15:00	大井とか言い方がディスタンスピースで分離したりしてるのに対して泊は多重の弁当オリジナルだねっていう話で少し議論になったと認識しています。ですので今ちょっとこちらの表現についてはまだ、
2:15:13	当時の 43 条の表現の
2:15:17	を使った言葉になってますけれども、少しその先行の考え方、或いは泊としての表現方法をちょっと整理して、それに合わせ、
2:15:28	たいと思います。はい。
2:15:33	規制庁秋本です別に多分技術的には、
2:15:38	おかしくもないのかなとは思いつつ、表現だけの問題なのかなと思ってるので、はい、わかりましたちょっと他も見ていただいて、
2:15:48	適切な記載になってればいいとは思いますが。
2:16:30	規制庁秋本ですその下の代替格納容器スプレイポンプは飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とするなんですけど、
2:16:41	これ、
2:16:44	隣の女川、
2:16:47	中半田から飛んでいかないとかそういうことなのかなあとかを思っ
2:16:53	けど、そうではなくて、
2:16:55	回転機器は、こういう記載をしてるんですけど。
2:17:00	あと北海道電力、
2:17:02	市野谷です。今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:06	李側にあるのは過半なんですけれども、女川さんも、新設の回転機器に対してこうしてるっていう認識でございました今、
2:17:17	ちょっと、これですってBCってちょっと申し上げないんですが、長尾見た結果、やっぱ新たにつけたものに対してはそういう配慮を欠いたんだらうなど。
2:17:28	の形で分析しまして、今こうしています。
2:17:32	はい。はい。
2:17:37	規制庁秋本です。わかりました。じゃあ、51の16ページです。
2:17:43	16ページの1パラメーの下の方で想定される重大事故等時に下部抜ける必要な注水流量に対して十分だよ。
2:17:54	ということなんですけど。
2:17:59	俺、ワー
2:18:01	碓井流量、重要な材料、蓄積、
2:18:09	目2、あれですか。
2:18:15	結構最低水位とか、
2:18:18	議論してたんですけど、
2:18:21	泊PWRの場合、て別に最低水位とかって何かあるんですけど。
2:18:37	北海道電力古谷でございます
2:18:40	最低水位というところまでのものではないかもしれませんが溶融炉心が落下した時に初期に、初期の冷却をするために、
2:18:50	下部キャビティT室の水をですね見る水系をつけております有効性評価の方でも、
2:18:58	初期の溶融炉心を冷却するための水、必要な水量をですね、出しまして素行に水位計をつけて、まず下部キャビティ水位計というもので
2:19:10	水を、そこまで水が張られているかどうかを確認するというものがございます。
2:19:16	その後スプレイ、下部注水はですね継続しまして、
2:19:21	さらにそのCV再循環サンプという
2:19:27	す。
2:19:28	でしょう、CVの下部に水をためる水駄目があるんですけども、そこまで水が張ってその、
2:19:35	水で81%まで水を張るという手順になってますので、
2:19:40	かなりCVスプレイとか下部への注水はかなり継続をして、十分
2:19:47	溶融炉心を冷却できる水を溜めるという手順になってございます。
2:19:59	規制庁秋本ですわかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:03	51 の 19 ページは、
2:20:07	下のパラなんですけど、最下階からキャビティ水通じる連通管及び小扉は、
2:20:14	想定される重大事故等時において、
2:20:19	促進ない設計とすると。
2:20:23	これってあれですか、具体的には何か。
2:20:26	説明があるんでしたっけここの。
2:20:30	閉塞しない設計とするっていう。
2:20:48	北海道電力夏井でございます。このデブリの影響を考慮をする部分でございますが、格納容器内開口部にパンチングメタルの、
2:20:58	壁というかそれを設置しまして、デブリを防護するペリーのによる閉塞から、
2:21:09	防護すると、そちらは添付資料の方に整理する方針でございます。
2:22:32	規制庁アキモトです 51-22 ページです。
2:22:37	22 ページの年んと、
2:22:41	9.6. 4 の試験検査ところから始まる真ん中ぐらいの燃料と理解をついピットは、
2:22:50	ていうところなんですけど。
2:22:57	意味徹底、また外
2:23:00	確認が可能な設計とするってなってるんですけど、
2:23:04	外観の確認って何か。
2:23:08	あるんでしょう。
2:23:11	泊は、
2:23:16	北海道電力の渡部でございます。
2:23:20	と、
2:23:22	友利の場合ですと内部の確認が可能な方。
2:23:26	ようにというふうにちょっと記載表現変えておりますが、福田伊井型のピッ、
2:23:34	になりますので、外観というよりは、内部の
2:23:39	ライニングの状況ですとか
2:23:41	確認を行う方が適切であろうということで、記載の方変えさせていただきます。
2:28:09	マイク。
2:28:11	規制庁脇本です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:13	燃料取替用水ピットのところわあ先行例をちょっと確認していただいて、
2:28:21	また説明してもらっていいですか。
2:28:25	拝聴いたしました。
2:28:31	規制庁アキモトでそれで51-23 ページワー
2:28:37	小扉は回避が確認できる設計とするっていうところなんですけど、これもあれ、小扉って設けてる車って泊だけなんですって。
2:28:54	規制庁秋本です。この質問の趣旨は、別にどっかと一緒なんですかっていうだけの、その小扉開閉が確認できる設計とするってというのは、どっかの車と一緒にすかっていうだけの質問です。
2:29:16	北海道電力渡邊でございます。先ほどのピットの件とあわせて先行例確認させて回答いたします。
2:29:32	規制庁の片桐です。51-2 ページ、お願いします。
2:29:39	コメントっていかさっきと一緒になんですけど、格納容器スプレイシステムとあと、キャビティ室って記載があるのでちょっと手順側と、
2:29:50	同様に整理いただきたいのと等、
2:29:55	今小扉の話があって、
2:29:59	ちょっと多いのを見たら大井桃子扉はあるんだけど、連通口が二つあって、その連通口の1個に期待するだけで、
2:30:11	大丈夫みたいな話を書いてあって、
2:30:15	多いと。
2:30:17	泊ってことエラーの扱いがちょっと違うのかなっていうような気がするの。
2:30:25	ちょっとそこら辺なんかどうここ。
2:30:28	大井はあえて書いてないので、その辺どういう整理をしてるのかっていうのはちょっと、
2:30:34	整理して教えていただきたいなと思います。
2:30:44	ほあ、はい。北海道電力の1谷です。
2:30:49	大井が、小扉ありながら、電通なあ。
2:30:54	はあ。
2:30:58	の方のみしか書いてないかな。
2:31:02	いうあたりの経緯とかを確認してご回答いたします。
2:31:10	改善後、
2:31:12	ほぼ
2:31:13	ってどういう扱いなんですって。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:17	なんかもうキャビティに水が流れ込みますよみたいな。
2:31:20	説明図があって、多分期待しないのかなと思うんですけど、
2:31:30	はい、北海道電力市田にですドレンには期待せずとも、連通管、もしくは小扉、どっちかで、十分な水が張れると。
2:31:41	いう評価を、このお示しする、添付資料になっていたかと思います。はい。
2:31:49	北嶋でした了解しました。私からは以上です。
2:31:54	規制庁脇本ですそれでは、その他、何か全体通じてありますでしょうか。なければ、北海道電力何かありますでしょうか。確認しておきたいことなど、
2:32:15	他の力はございません。
2:32:18	規制庁秋本です説明も、以上でいいですよ。はい。
2:32:23	じゃあ、本日のヒアリングを終了いたします疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。